

第2期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和2年2月策定

帯 広 市

目次

I 序論	1
1 策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 位置付け	1
4 推進体制	1
5 取り組みの検証・改善	1
II 現状と課題	2
1 第1期（2015（平成27）年度～2019（令和元）年度）の状況	2
（1）人口動態	2
（2）総合戦略の取り組み状況	2
（3）成果と課題	4
2 今後の方向性	5
III 取り組みの基本方針	6
1 めざす姿	6
2 基本目標	7
3 今後の取り組みの方向	11
（1）新たな「しごと」を創り出す	11
①農業・食関連産業の振興	11
②産業基盤の強化	12
③産業人の育成	13
（2）十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる	14
①移住・定住の促進	14
②地域特性を活かした“十勝観光”の展開	15
（3）結婚・出産・子育ての希望をかなえる	16
①結婚・出産の支援	16
②子どもが安心して育つ環境づくり	17
（4）安全安心でいきいきと暮らせるまちをつくる	18
①支え合いの地域づくり	18
②快適な都市環境の確保	19
③市民活動の活性化	20
IV 用語集・参考資料	21

I 序論

1 策定の趣旨

少子高齢化を背景とした人口減少時代を迎え、国においては、将来にわたり活力ある社会を維持するため、2014（平成26）年に「長期ビジョン」及び「総合戦略」を策定し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立をめざす「地方創生」を推進しています。

帯広市においても、人口減少に伴う地域経済の縮小やコミュニティの活力低下などの課題に対応し、持続可能な地域づくりを図るため、2016（平成28）年2月に、「帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）を策定し、人口対策を総合的に推進しています。

しかしながら、出生数の減少や死亡数の増加、転出超過の拡大などに伴い、本市の総人口は減少が続いている状況です。

社会・経済の変化を見据えるとともに、これまでの取り組みの成果と課題の検証を踏まえ、第2期総合戦略を策定するものです。

2 計画期間

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。

3 位置付け

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定された「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けます。

また、第七期帯広市総合計画や各分野計画と連動しながら、総合的かつ効果的な人口対策を推進するための基本的な計画として位置付けます。

4 推進体制

市長を本部長とする「帯広市総合戦略本部会議」において、庁内横断的な体制のもと、総合戦略の全体総括や方針決定などを行います。

また、地域の産業界や大学、行政機関、金融機関、労働団体、メディア、住民などの参画を得ながら、取り組みの検討や進捗状況の把握、評価・検証などを行います。

5 取り組みの検証・改善

総合戦略を効果的・効率的に推進するため、重要業績評価指標（KPI）等を用いて進捗状況を客観的に把握するとともに、PDCAサイクルの考え方にに基づき、毎年度、取り組みの検証・改善を行います。

Ⅱ 現状と課題

1 第1期（2015（平成27）年度～2019（令和元）年度）の状況

（1）人口動態

帯広市の人口は、2018（平成30）年12月末現在で166,889人となり、2015（平成27）年に比べ1,650人の減少となっています。

合計特殊出生率は徐々に改善しているものの、2018（平成30）年時点で1.32と、全国平均を下回る水準となっており、人口ビジョンで掲げる2020（令和2）年1.60の到達は難しい状況にあります。また、出生数の減少に加え、高齢化に伴う死亡数の増加により、出生と死亡の差である自然動態の減少幅が拡大してきています。

転出入を見ると、2015年から2年連続で転入超過となったものの、東京圏・札幌市への流出拡大などにより、2017年に転出超過に転じ、2018年はマイナス132人となっています。転出超過は拡大傾向にあり、人口ビジョンで掲げる10年間で800人程度の転入超過を実現できるペースには至っていない状況です。

外国人数は、2018年に758人となり、2015年と比べ約40%増加しています。国籍別ではベトナムなどアジア諸国が増加し、在留資格別では技能実習が増加しています。

（2）総合戦略の取り組み状況

帯広市では、「都市と自然の価値共創～フードバレーとかち～」を基本理念に、持続的に発展する活力ある地域づくりをめざし、4つの基本目標に基づく総合的な人口対策を推進してきています。

第1期においては、次のような取り組みを進めました。

【基本目標1 新たな「しごと」を創り出す】

農業におけるICT（※1）の普及拡大や、と畜場・農作物集出荷施設の整備支援など、基幹産業である農業の振興に取り組んだほか、大手食品メーカーや首都圏のホテル等と地元事業者の連携促進、バイオマスの利活用の推進など、農・食の強みを活かした産業振興を進めました。また、地方創生に係る国の交付金を活用し、異業種交流による新たな事業構想づくりの促進、専門家への橋渡し、若年者を対象とした起業家育成など、創業・起業の総合的な支援に取り組みました。さらに、地域産業を牽引するリーダー人材の育成や、新たな工業団地の整備に向けた取り組みなども進めてきています。



高度な衛生管理と牛肉輸出を目的としたと畜場



とかち・イノベーション・プログラム

【基本目標2 十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる】

移住希望者と地元企業とをつなぐUJターンの取り組みを推進したほか、離職防止セミナーの開催や学生によるまちづくり活動の促進など、若年者の地元定着に向けた取り組みを進めました。また、交付金を活用し、アウトドアDMO（※2）の設立や豊かな自然を活用したコンテンツ開発など、体験・滞在型観光を推進したほか、観光の拠点となるバスターミナルや畜産物加工研修センターの整備を行いました。外国人観光客の受入拡大に向けては、幸福駅の拠点機能強化のほか、中心市街地におけるwi-fiや免税店機能の整備、帯広空港ターミナルビルの増築に対する支援を行いました。さらに、日本クラブユースサッカー選手権大会やプロバスケットボールチームの合宿など、スポーツ大会・合宿の誘致にも取り組んできています。



幸福駅



バスターミナル「おびくる」

【基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる】

子育て世帯が働きやすい環境づくりに向け、仕事と家庭の両立に向けた意識啓発や子育て応援事業所の登録促進などに取り組んだほか、安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、子育て世代包括支援センター（※3）機能の整備による相談体制の充実、特定不妊治療費等の助成、産前産後のサポート、地域優良賃貸住宅の提供など、妊娠・出産期から子育て期までの切れ目ない支援に取り組みました。また、こども学校応援地域基金を創設し、子どもと地域住民がふれあう様々な活動を支援したほか、学校支援ボランティアや放課後こども広場など、学校・家庭・地域が連携し、子どもの健やかな成長を支える取り組みを進めました。



子育て世帯向け地域優良賃貸住宅



こども学校応援地域基金プロジェクト

【基本目標4 安全安心で快適なまちをつくる】

誰もが安心して暮らせる地域コミュニティの形成に向け、自主防災組織への支援や防災講座の開催など、地域防災の取り組みを推進したほか、市民提案型のまちづくり活動への支援や町内会活動の啓発などに取り組みました。また、生活支援サービスの提供や在宅医療・介護連携の促進、認知症対策の充実など、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域包括ケア（※4）の仕組みづくりを進めました。さらに、快適で暮らしやすい都市づくりのため、バス利用の促進など公共交通の維持確保に向けた取り組みを進めたほか、街なかコミュニティ・ホテル整備や西3・9周辺地区市街地再開発の支援などに取り組みました。広域連携については、十勝定住自立圏共生ビジョンに基づき、医療・福祉・産業・防災など幅広い分野で取り組みを進め、十勝全体の活力向上や生活基盤の強化を図ってきています。



親子防災講座の実施



街なかコミュニティ・ホテルの整備支援

（3）成果と課題

しごとづくりにおいては、農業産出額が増加し、過去最高を更新したほか、と畜場の整備などに伴い、農畜産物の輸出も拡大してきています。また、原産地証明の発行や食品安全に関する人材育成など、関係機関による様々な支援により、アジアをはじめとする海外展開に挑戦する企業が増加してきています。創業・起業については、「とがち・イノベーション・プログラム」に延べ468名が参加し、44件の事業構想が生まれ、14件の法人設立・事業化に至りました。

ひとの流れづくりにおいては、観光入込み客数やとがち帯広空港の東京線旅客数が過去最高を記録し、宿泊客数も増加するなど、交流人口が拡大基調にあります。また、定住人口の面でも、UJターナーが目標を上回る水準で推移するなど、首都圏などから地元企業へ就職する人の動きが生まれてきています。

結婚・出産・子育ての面では、子育て応援事業所の登録数や奨励金給付者数の増加など子育て世帯を支援する企業が増加したほか、きめ細かな相談対応や個々の状況に応じたサービスの提供などにより、出産・子育てしやすい環境づくりが進んできています。また、地域ぐるみで子どもを育てる機運が高まってきており、ファミリーサポートセンター事業の会員数の増加や、こども学校応援地域基金への寄附件数の増加などにつながってきています。

安全安心で快適なまちづくりにおいては、度重なる自然災害の発生を背景に、自主防災組織の訓練実施率の向上や、防災講座への参加者数の大幅な増加など、防災意識の向上が図られました。また、認知症サポーターの増加や生活支援サービスの提供など、高齢者の日常生活を支える体制の整備が進んだほか、中心市街地への民間投資や大規模イベントの開催などにより、賑わい向上が図られてきています。

4つの基本目標の達成に向けた取り組みを通し、このような成果が生まれてきたことで、地域経済の活力は徐々に高まり、農業を核とした新たな産業の創出や、チャレンジ精神あふれる数多くの人材の輩出など、地域の活力ある発展に向けた様々な可能性が広がってきています。さらに、サービスの充実や地域における支え合いなどを通し、子どもや子育て世代、高齢者まで、誰もが安心して暮らし続けられる生活環境づくりが進んできています。

こうした状況を背景として、帯広市の人口は道内他都市と比べ堅調な推移を続けてきていますが、合計特殊出生率の伸び悩みや転出超過の拡大など、厳しい人口動態が続いており、今後、中長期的な人口減少が避けられない状況にあります。

出生率低迷の背景には、結婚に対する意識の変化のほか、仕事と生活の両立の難しさ、非正規労働の拡大、子育て・教育に係る経済的負担など、様々な要因が影響しています。

また、転出超過の拡大には、大学進学率の上昇や大手企業志向の高まり、大都市圏と地方圏の就労環境の違いなどが影響していると指摘されており、本市においても、進学や就職に伴う東京圏・札幌市への流出が拡大してきているところです。

こうした人口動態の現状や背景を十分に踏まえ、今後の取り組みを進めていく必要があります。

2 今後の方向性

人口減少時代において持続的に発展する活力ある地域社会をつくるには、「しごと」を起点に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を生み出す好循環をつくり、「まち」の活性化によりその動きを支えていくことが重要です。このため、これまでの取り組みの成果・課題を踏まえながら、まち・ひと・しごとの創生に向けた第1期の4つの基本目標の枠組みを踏襲し、取り組みを継続的に推進していく必要があります。

こうした総合戦略の取り組みを通し、効果的な人口対策を進めるには、自然動態・社会動態の改善を図り、人口減少をできるだけ抑制することに加え、今後、中長期的に続くと見込まれる人口減少社会に適応した持続可能なまちづくりや、増加する高齢者や外国人の活躍を促進するなど人口構成の変化を地域課題の解決へとつなげていくことが重要です。

Ⅲ 取り組みの基本方針

1 めざす姿

十勝・帯広では、管内 19 市町村が力を合わせ、豊かな自然や大規模農業の強みを活かした「フードバレーとかち」の取り組みを進めてきました。

スマート農業の普及や農畜産物の輸出拡大、バイオマスを活用した産業創出、アウトドア観光の振興、新たな事業創発など、様々な成果が生まれ、圏域の活力が向上する中で、「十勝で新しいことを始めたい」、「十勝と連携したい」と思う人や企業が、徐々に増えてきています。

こうした十勝への関心は、ここに住む人々が、十勝の内外に人のつながりを広げながら、夢に向かって果敢にチャレンジし、新たな価値を創出してきたことで、ますます高まってきています。飽くなき挑戦を通じた、人が人を呼ぶ好循環は、人口減少が急速に進む時代において、持続可能で活力ある地域社会を実現する力となるものです。

恵まれた地域資源と圏域の結びつき、集積してきた都市機能を活かし、十勝の中核都市として、この地の魅力に共感する人々が訪れ、集まり、共鳴する結節点の役割を發揮しながら、多様なチャレンジを後押しし、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりにつなげるため、第2期総合戦略の「めざす姿」を、次のとおり定めます。

人材の交流地点・挑戦の興隆拠点

～フードバレーとかち～

2 基本目標

(1) 新たな「しごと」を創り出す

【基本的方向】

誰もがやりがいを持ち、安心して働き続けられる雇用の創出や、生産年齢人口の減少などの環境変化に即した産業基盤の形成を図るため、農業・食関連産業の振興や、産業基盤の強化、産業人の育成に取り組めます。

【数値目標】

指 標 名	基準値 (H30)	目標値 (R6)
農業産出額	311 億円	350 億円
創業・起業件数	121 件 (H26-H30 平均)	135 件以上 (毎年度)
法人市民税 (法人税割) の賦課法人数	2,464 社	2,775 社

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標 名	基準値 (H30)	目標値 (R6)
スマート農業普及率	28.5 %	40.0 %
農畜産物輸出量	3,743 t	4,300 t
食料品製造業の従業員一人あたり製造品出荷額	2,962 万円 (H29)	3,184 万円 (R5)
バイオマス発電量	68,502 MWh	95,594 MWh (R4)
創業・起業支援件数	285 件 (H26-H30 平均)	339 件以上 (毎年度)
十勝ものづくり総合支援事業による事業化・商品化率	60.0 %	70.3 %以上 (毎年度)
高齢者の就職者数	6 人	24 人
帯広市西 19 条北工業団地の分譲率	0.0 %	100.0 %
事業創発プログラム参加者数	274 人 (H27-R1 累積)	350 人 (H27-R6 累積)
通年雇用促進支援事業参加者数	169 人	175 人以上 (毎年度)
リーダー人材育成講座参加者数	30 人 (H27-R1 平均)	36 人以上 (毎年度)

(2) 十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる

【基本的方向】

豊かな自然や食・農、空間的なゆとりなど、大都市圏にはない魅力を活かし、定住人口・交流人口の拡大や十勝・帯広のファンづくりにつなげるため、移住・定住の促進や、地域特性を活かした“十勝観光”の展開に取り組みます。

【数値目標】

指 標 名	基準値 (H30)	目標値 (R6)
移住者数	22 人 (H26-H30 平均)	31 人以上 (毎年度)
宿泊客延べ数	127 万人泊	151 万人泊
空港旅客数	67.9 万人	89.0 万人

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標 名	基準値 (H30)	目標値 (R6)
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子ども（中学生）の割合	39.1 % (H27-R1 平均)	47.0 %
移住相談件数	216 件 (H26-H30 平均)	278 件以上 (毎年度)
ポロシリ自然公園キャンプ場利用者数	6,721 人	8,100 人
市内を会場に開催された大会等の数	281 件 (H27-H30 平均)	299 件以上 (毎年度)

(3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本的方向】

誰もがその希望に応じ、結婚・出産後も働き続け、人とのつながりの中で安心して子どもを産み育てられる地域社会の実現をめざし、結婚・出産の支援や、子どもが安心して育つ環境づくりに取り組みます。

【数値目標】

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R6)
育休制度導入率	52.3 %	58.3 %
北海道働き方改革推進企業認定数	33 社 (R1)	50 社
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	92.3 %	93.0 %以上 (毎年度)

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R6)
子育て応援事業所促進奨励金給付者数	45 人 (H28-H30 平均)	49 人以上 (毎年度)
特定不妊治療費助成件数	122 件	188 件
保育所等の待機児童数	5 人	0 人 (毎年度)
小・中学校9年間を見通した授業を行っている小学校の割合	19.2 % (R1)	59.6 %

(4) 安全安心でいきいきと暮らせるまちをつくる

【基本的方向】

まちづくりの担い手不足や高齢者・外国人などの増加等の環境変化を踏まえ、年齢・性別・国籍・障害の有無などに関わらず、誰もが安心して住み続け、個性や能力を発揮できる活力あるまちづくりを進めるため、支え合いの地域づくり、快適な都市環境の確保、市民活動の活性化に取り組みます。

【数値目標】

指 標 名	基準値 (H30)	目標値 (R6)
帯広市が住みやすいと思う人の割合	82.0 %	84.5 %以上 (毎年度)
地域福祉ボランティア登録者数	4,819 人	5,115 人
自主防災組織活動カバー率	88.0 %	94.5 %

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標 名	基準値 (H30)	目標値 (R6)
市民活動プラザ六中利用者数	39,224 人 (H26-H30 平均)	40,614 人以上 (毎年度)
国際理解推進事業・国際交流事業参加者数	12,204 人	13,302 人
親子防災講座実施学校数	30 校	36 校
再生可能エネルギー導入による CO ₂ 排出削減量	57,640 t-CO ₂	85,366 t-CO ₂
路線バス年間利用者数	339 万人	349 万人
中心市街地歩行者通行量 (平日)	24,235 人	25,800 人
空き家に関する相談件数	59 件 (H28-H30 平均)	65 件以上 (毎年度)
コミュニティ活動に関する研修会参加者数	564 人 (H28-H30 平均)	602 人以上 (毎年度)
審議会等への女性の参画率	32.5 %	40.0 %以上 (毎年度)

3 今後の取り組みの方向

(1) 新たな「しごと」を創り出す

①農業・食関連産業の振興

ア) 先進農業の推進

基幹産業である農業を成長産業化し、幅広い産業への波及効果や雇用創出などにつなげるため、先進技術の導入促進や、高付加価値作物の普及などに取り組みます。

【取り組み内容】

- 気象情報・病害虫発生予察情報の発信
- 新規作物・品種の導入支援
- ICT等の先進技術の導入支援
- 黒毛和牛の生産振興

イ) 海外展開の促進

国内市場の縮小に適応し、成長を続ける海外市場の活力を取り込むため、地元製品の国際競争力の強化や海外販路拡大に向けた取り組みなどを進めます。

【取り組み内容】

- OGAP（※5）・HACCP（※6）等の普及支援
- 海外の市場開拓・販路開拓支援
- 国際戦略総合特区の推進

ウ) 商品開発・販路開拓支援

十勝産農畜産物を活用したものづくりの振興や販路開拓により、事業の創出・拡大を図るため、関係機関と連携し、新商品・サービス開発の支援や事業者間のマッチングを進めます。

【取り組み内容】

- 製品開発から技術導入、販路開拓までの総合的なものづくり支援
- 域内外事業者のマッチング支援

エ) バイオマス利活用の推進

恵まれたバイオマス資源を活かした、地域循環型エネルギーシステムの構築等を通し、新たな産業の創出につなげるため、多様な再生可能エネルギーの利活用の推進・検討に取り組みます。

【取り組み内容】

- 十勝バイオマス産業都市構想の推進
- 再生可能エネルギーの利用に係る調査研究
- バイオガスを原料とした水素燃料の活用の検討

②産業基盤の強化

ア) 創業・起業支援

新事業の創出を促進し、若者にとって魅力ある仕事の創業・起業につなげるため、関係機関と連携し、事業構想の創発から事業化に至るまでの総合的な支援を進めます。

【取り組み内容】

- 異業種の交流による事業構想づくりの支援
- 事業計画の磨き上げ支援
- 事業化に向けた外部人材とのマッチング支援

イ) 中小企業の経営支援

中小企業を取り巻く環境変化に対応し、安心して働き続けられる雇用の確保を図るため、資金調達や新商品開発、後継者の確保などを支援します。

【取り組み内容】

- 製品開発から技術導入、販路開拓までの総合的なものづくり支援（再掲）
- 生産性向上等のための設備投資への支援
- 中小企業振興融資制度の運用
- 関係機関と連携した事業承継の支援

ウ) 人材の確保

労働力人口の減少への対応や、多様な人材を活かした創造性豊かな企業経営を促進するため、誰もが働きやすい環境づくりや、企業と人材のマッチング支援などに取り組みます。

【取り組み内容】

- 若年者の地元企業定着支援
- 高齢者・障害者と地元企業とのマッチング支援
- UIJ ターンの促進
- 子育て応援事業所促進奨励金の給付
- 女性の就労等の促進
- 外国人の就労に係る事業者等への支援

エ) 企業集積の促進

域外からの企業立地や地元企業の事業拡大を通し、新たな産業や雇用の創出を図るため、工業系用地の確保や企業誘致などに取り組みます。

【取り組み内容】

- 企業立地促進条例に基づく企業立地支援
- 工業系用地の確保・販売促進

③産業人の育成

ア) 次世代の担い手育成

職業観・勤労観や問題解決能力などの基礎的な力を育成するため、企業などと連携しながら、体系的なキャリア教育や若手起業家の育成に取り組みます。

【取り組み内容】

- 小・中学校における職業体験・職業理解の推進
- 帯広南商業高等学校における地元事業者や管内高校との連携推進
- 起業家育成プログラムの推進

イ) 能力開発の支援

就職・再就職や転職、雇用形態の転換など、就業の機会や可能性を広げ、安定した生活基盤を確立することができるよう、新たな技能の習得や有資格者の復職などを支援します。

【取り組み内容】

- 職業能力開発事業への支援
- 通年雇用に向けた資格取得の支援や技能講習等の開催
- 介護・看護に関する有資格者の復職支援
- 放送大学帯広学習室の運営

ウ) リーダー人材の育成

地域資源を活かした商品・サービスの開発、新事業の創出などを促進し、地域経済の活性化や雇用の創出などにつなげるため、食・農分野を中心に、リーダー人材や専門人材の育成に取り組みます。

【取り組み内容】

- 高等教育機関等と連携したリーダー人材の育成
- 地域事業者の先進地域への調査・視察支援



起業家育成プログラム Step up Next



フードバレーとがち人材育成事業

(2) 十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる

①移住・定住の促進

ア) ふるさと教育の推進

十勝・帯広への愛着や誇りを醸成し、将来の地元定着やまちづくりへの参画意識の向上につなげるため、地域の自然や歴史・文化、産業などに触れ、ふるさとの魅力を再発見する学習機会を提供します。

【取り組み内容】

- 小・中学校における体系的なふるさと教育の推進
- 食育の推進
- 帯広南商業高等学校におけるボランティア活動の推進
- 学生の地域理解促進
- 地域の歴史や文化等に関する生涯学習機会の提供

イ) 移住支援

帯広市への若年世代の移住を促進し、人口減少の抑制のほか、地域産業の担い手確保などにつなげるため、仕事や生活環境などの幅広い視点から、情報発信やきめ細かな支援を進めます。

【取り組み内容】

- 仕事や暮らしの情報発信、移住相談・短期移住体験等の実施
- イベント・プロモーションサイト等の充実
- UIJ ターンの促進（再掲）



体験教育（ふるさと農園）



UIJ ターン促進事業

②地域特性を活かした“十勝観光”の展開

ア) 体験・滞在型観光の推進

豊かな自然や食・農などを活かした体験・滞在型観光を通し、国内外の交流人口や観光消費の拡大、雇用創出などにつなげるため、関係機関や DMO などと連携しながら、アウトドア観光の振興や交通ネットワークの充実、広域観光の推進などに取り組みます。

【取り組み内容】

- 十勝の特性を活かした観光コンテンツの開発・担い手の育成
- 観光プロモーション活動の実施
- 道内の DMO や空港運営者などと連携した広域観光の推進

イ) スポーツ・コンベンションなどを通じた交流の拡大

総合体育館や屋内スピードスケート場等の施設を活用した交流の拡大や、スポーツなどを通じた域外との新たな関係づくりを図るため、管内自治体や関係団体等と連携してスポーツ大会・合宿やコンベンションなど、多様な目的での来街や滞在などの促進に取り組みます。

【取り組み内容】

- スポーツの国際・全国・全道大会および合宿の誘致
- コンベンションの誘致
- 研修や学生のインターンシップ等の受け入れ促進



冬のアウトドア観光



ばんえい競馬

(3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

①結婚・出産の支援

ア) 結婚・出産を支える環境づくり

結婚・出産と仕事の調和を図るため、関係機関などと連携しながら、家庭や企業における男女共同参画の啓発や、誰もが働きやすい環境づくりなどに取り組みます。

【取り組み内容】

- ワーク・ライフ・バランスに関する周知・啓発
- 男女共同参画の推進に向けた講座等の開催
- 企業や市役所における働き方改革の推進
- 子育て応援事業所促進奨励金の給付（再掲）

イ) 母子保健の推進

子どもを望む方々が、その願いをかなえ、健康で安心して出産できるよう、個々の状況に応じた相談対応や経済的支援などに取り組みます。

【取り組み内容】

- 特定不妊治療・不育症治療への支援
- 妊娠・出産に係る講座や相談会等の開催
- セルフプラン・支援プランの作成



働き方改革を学ぶ
(男女共同参画講座)



産前産後サポート事業

②子どもが安心して育つ環境づくり

ア) 子育て支援の充実

子どもを育てやすい環境づくりを進め、子育て世帯の不安感・負担感を軽減するため、子どもの発達段階に応じたきめ細かな支援などに取り組みます。

【取り組み内容】

- セルフプラン・支援プランの作成（再掲）
- 幼稚園・保育所・認定こども園や子育て支援事業等に関する情報提供
- ファミリーサポートセンター事業の実施
- 子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅の提供
- 低年齢児の保育利用枠の拡大

イ) 教育環境の充実

子どもの健やかな成長を支える環境づくりを進めるため、就学前から義務教育修了までの学びと育ちの連携や、学校・家庭・地域の連携などに取り組み、学力の向上や教育環境の変化への対応、多様な人間関係の形成を図ります。

【取り組み内容】

- 放課後子ども広場の実施
- こども学校応援地域基金プロジェクトの推進
- コミュニティ・スクール（※7）の導入推進
- エリア・ファミリー構想の推進
- 小中一貫教育の推進



ファミリーサポートセンター事業



小学生による保育所訪問
（エリア・ファミリーの取り組み）

(4) 安全安心でいきいきと暮らせるまちをつくる

① 支え合いの地域づくり

ア) 高齢者・障害者の生活支援

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを図るため、地域包括ケアの推進や、医療・福祉人材の確保、障害や障害のある人に関する理解促進・相談対応等に取り組むほか、地域の「食」などを活かしながら、生涯にわたる健康増進に取り組みます。

【取り組み内容】

- 介護予防・生活支援サービスの提供
- 医療・介護連携の促進
- 認知症ケアの実施
- 介護・看護に関する有資格者の復職支援（再掲）
- 健康増進に係る普及啓発
- 地域におけるノーマライゼーション（※8）の推進
- 市民活動プラザ六中の運営支援
- 相談員による情報提供・助言など障害者相談の実施

イ) 外国人が生活しやすい環境づくり

言葉の壁や文化の違いなどに関わらず、外国人が地域の一員として暮らせるよう、相互理解の促進や国際理解の推進などに取り組めます。

【取り組み内容】

- 在住外国人への暮らしの情報提供や相談対応
- 外国人と市民の国際交流機会の創出
- 日本人向けの諸外国の生活文化紹介
- 在住外国人への日本文化紹介

ウ) 地域防災力の強化

市民・地域・行政がそれぞれの役割を担い、災害に強いまちづくりを図るため、防災意識の啓発や、災害時における即応体制の強化に取り組めます。

【取り組み内容】

- 防災訓練・防災講座の開催
- 自主防災組織の活動支援
- 避難支援プラン（個別計画）作成の促進

②快適な都市環境の確保

ア) 自然環境の保全

環境に配慮した、居心地のよいまちをつくるため、帯広の森や緑ヶ丘公園を中心に、みどりあふれる都市空間づくりを進めるほか、二酸化炭素の排出抑制やエネルギーの有効活用などに取り組みます。

【取り組み内容】

- 帯広の森や公園緑地の多面的機能の活用
- 市民主体の花とみどりの環境づくり
- 中島緑地の造成
- 小・中学校における環境教育の実施
- 家庭における再生可能エネルギー等の導入支援

イ) 地域公共交通の確保

高齢化の進展に対応し、住民生活に必要な移動手段を確保するため、関係機関と連携し、バス利用の促進や利用環境の向上、新たな技術の導入検討などに取り組みます。

【取り組み内容】

- 高齢者おでかけサポートバス事業の推進
- モビリティ・マネジメント（※9）施策の推進
- 定時性の確保や待合環境の改善に向けた検討
- MaaS（※10）の導入に向けた検討への支援

ウ) 中心市街地の活性化

中心市街地の機能性や魅力を高め、帯広市をはじめ十勝管内全体の定住促進へとつなげるため、民間投資の促進や快適な生活空間の確保のほか、集客力の高いイベントの開催を支援します。

【取り組み内容】

- 居住・商業機能施設の整備支援
- とちまちマルシェ等のイベントの開催支援

エ) 既存ストックの適正管理等の推進

公共施設の老朽化に対応し、サービス水準の適正化やコスト縮減等を図るため、中長期を見据えた公共施設のマネジメントを行うほか、増加する危険な空家等への対応を進めるため、空家等の適正管理を推進します。

【取り組み内容】

- 公共施設等の維持管理、耐震化・長寿命化、施設総量の適正化および管理手法の検討
- 空家等の解体・改修促進

③市民活動の活性化

ア) 地域コミュニティの支援

身近な地域課題に対する市民主体の取り組みを促進するため、時代の変化に即したコミュニティ活動のあり方に係る地縁団体の検討などを支援します。

【取り組み内容】

- 帯広市町内会連合会と連携したコミュニティ活動の支援
- 市民活動ポータルサイトの運用
- 取組好事例の周知・情報発信
- 老人クラブや青少年団体等への活動支援

イ) 多様な主体の活躍促進

まちづくりの担い手を発掘するとともに、誰もが個々の能力や特性を発揮し、生き生きと活躍できる環境づくりを進めるため、女性、学生、高齢者等の活躍の場づくりや社会参加を促進します。

【取り組み内容】

- 市民が提案する主体的なまちづくり活動の支援
- 審議会委員等への女性の登用促進および女性人材バンクの登録促進
- 帯広南商業高等学校におけるボランティア活動の推進（再掲）
- 学生主体のまちづくり活動の推進
- 女性や高齢者などへの多様なボランティア機会の提供



地域住民・学校・企業等の連携による
稲田地域の夏祭りの再興
(市民提案型協働のまちづくり支援事業)



帯広畜産大学の学生によるまちづくり活動
(ミツバチを活かした地域活性化の取り組み)

IV 用語集・参考資料

■ 用語集

※1 ICT（アイシーティー）

Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

※2 DMO（ディーエムオー）

Destination Management/Marketing Organization の略で、地域の観光のマネジメント及びマーケティング等を一体的に担う組織体。

※3 子育て世代包括支援センター

妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供する拠点。

※4 地域包括ケア

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援などを一体的に提供すること。

※5 GAP（ギャップ）

Good Agriculture Practice の略。農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。農業生産工程管理。

※6 HACCP（ハサップ、ハセップ）

Hazard Analysis and Critical Control Point の略。食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析(Hazard Analysis)し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点(Critical Control Point)を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法。

※7 コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みが行われる。

※8 ノーマライゼーション

障害のある人が特別視されることなく、一般社会の中で普通に生活し、ともに生きる社会こそが普通の社会であるという考え方。

※9 モビリティ・マネジメント

地域や都市を、過度に自動車に頼る状態から、公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（かしこく）利用する状態へと少しずつ変えていく一連の取り組み。

※10 MaaS（マース）

Mobility as a Service の略。出発地から目的地までの移動に係る検索・予約・決済などをオンライン上で一括して提供するサービス。さらに、観光施設、宿泊施設等の移動以外のサービスと連携した予約・決済サービスの提供も含む。

■ 数値目標・重要業績評価指標（KPI）一覧

（1）新たな「しごと」を創り出す

【数値目標】

指標名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
農業産出額	帯広市の基幹産業であり、関連産業を含む新たなしごとの創出の基盤となる農業の活性化の状況を示す指標として設定します。	帯広市内の農協取扱高及び一部商系の取引額の合計（当該年1月～12月）	農業団体等との協議を踏まえ、過去最高であった330億円に、ながいもや肉用牛などの増収見込み20億円を加えた350億円を令和6年度の目標値とします。
創業・起業件数	雇用の確保や地域産業の活性化に必要な新たなしごとの創出の状況を示す指標として設定します。	釧路地方法務局帯広支局管轄に新規法人登記された帯広市内に本店が所在する株式会社・合同会社・合資会社数（当該年1月～12月）	年により創業・起業件数の変動が大きいいため、平成26年～平成30年の平均値121件を基準値とし、この期間の最大値である135件以上を毎年度の目標値とします。
法人市民税（法人税割）の賦課法人数	人口減少などの環境変化に対応し、継続的に利益を生み出す持続可能な企業経営の状況を示す指標として設定します。	帯広市が当該年度に法人市民税（法人税割）を賦課した法人数	賦課法人数は、平成20年度～平成30年度において、概ね対前年度比2.4%の増加率で推移してきましたが、近年は低下傾向にあるため、今後、対前年度比2%の増加を目指し、令和6年度の目標値を2,775社とします。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
スマート農業普及率	「先進農業の推進」の進捗を測る指標として設定します。	帯広市内の全農業者のうち、当該年度末までに農林業育成資金第11資金（ICT農業推進事業）の貸付対象となるGPSガイダンス等の機器を導入した農業者の割合	農業団体等との協議を踏まえ、先進機械導入のメリットが期待できる一定規模以上の農業者（畑作30ha以上、畜産100頭以上）の概ね7割まで普及することを目指し、令和6年度の目標値を40.0%とします。
農畜産物輸出货量	「海外展開の促進」の進捗を測る指標として設定します。	帯広市内の農協、「十勝川西長いも」を生産する管内8農協、及び北海道畜産公社十勝工場が取り扱う農畜産物の輸出货量（当該年1月～12月）	農業団体等との協議により、基準値である3,743トンに、ながいもや牛肉などの輸出増加見込み約500トンを加えた4,300トンを令和6年度の目標値とします。
食料品製造業の従業員一人あたり製造品出荷額	「商品開発・販路開拓支援」の進捗を測る指標として設定します。	国の工業統計による帯広市の食料品製造業の製造品出荷額等を、食料品製造業の従業員数で除した金額（確定値の公表が調査年の翌々年度となるため、評価には前々年の実績値を使用）	平成20年～平成29年の9年間における従業員一人あたり出荷額の伸び率11.2%を踏まえ、平成29年～令和5年の6年間で7.5%の増加を目指し、令和5年度の目標値を3,184万円とします。

指 標 名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
バイオマス発電量	「バイオマス利活用の推進」の進捗を測る指標として設定します。	十勝管内のバイオマス施設（木質、家畜糞尿、下水汚泥、廃棄物）における当該年度の発電量（実績）	十勝バイオマス産業都市構想で定めた発電量 95,594MWh を令和4年度の目標値とします。なお、令和5年度以降の目標値は後年次に設定します。
創業・起業支援件数	「創業・起業支援」の進捗を測る指標として設定します。	創業支援等事業計画に基づく市内支援機関の創業支援件数、及び「とちかち・イノベーション・プログラム」で生まれた事業構想数の合計（いずれも当該年度）	年により支援件数の変動が大きいため、平成26年度～平成30年度の平均値285件を基準値とし、この期間の最大値である339件以上を毎年度の目標値とします。
十勝ものづくり総合支援事業による事業化・商品化率	「中小企業の経営支援」の進捗を測る指標として設定します。	当該年度に十勝ものづくり総合支援事業に採択された新製品・新技術・新サービス開発案件のうち、事業化・商品化に至った割合	事業化・商品化率は低下傾向にありますが、関係機関との連携強化などにより、平成26年度～平成30年度の平均値70.3%以上を毎年度の目標値とします。
高齢者の就職者数	「人材の確保」の進捗を測る指標として設定します。	就業開拓アドバイザーのマッチングにより当該年度中に就業した高齢者数	事業を開始した平成30年度からこれまでのマッチング状況を踏まえ、基準値6人から毎年度3人ずつの増加を目指し、令和6年度の目標値を24人とします。
帯広市西19条北工業団地の分譲率	「企業集積の促進」の進捗を測る指標として設定します。	帯広市土地開発公社が分譲する帯広市西19条北工業団地の分譲面積に対する当該年度末現在の販売済み分譲地の割合	令和元年度から造成・販売を開始した帯広市西19条北工業団地の早期完売を目指します。
事業創発プログラム参加者数	「次世代の担い手育成」の進捗を測る指標として設定します。	「とちかち・イノベーション・プログラム」の事業開始当初から当該年度末までの参加実人数	関係機関との協議により、新たな事業創発を持続的に進めるために必要な人材の母集団として、基準値の3割程度の増加を目指し、令和6年度の目標値を350人とします。
通年雇用促進支援事業参加者数	「能力開発の支援」の進捗を測る指標として設定します。	当該年度に通年雇用促進協議会の訓練、講習、資格取得助成を受けた人数	季節雇用者の減少に伴い参加者数は減少傾向にありますが、通年雇用への転換を継続的に進めるため、平成26年度～平成30年度の平均値175人以上を毎年度の目標値とします。
リーダー人材育成講座参加者数	「リーダー人材の育成」の進捗を測る指標として設定します。	フードバレーとちかち人材育成事業におけるリーダー人材育成講座（ビジネスコース及び農業生産者コースのうち該当講座）の当該年度の参加者数	関係機関との協議により、平成27年度～令和元年度の平均値30人を基準値とし、新たなカリキュラムにより2割程度増加させることを目指し、毎年度の目標値を36人以上とします。

(2) 十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる

【数値目標】

指 標 名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
移住者数	定住人口の拡大状況を示す指標として設定します。	帯広市に移住相談（来庁、電話、UIJ ターン促進事業への参加等）をした人のうち、当該年度に帯広市に移住した人数	年により移住者数の変動が大きいため、平成 26 年度～平成 30 年度の平均値 22 人を基準値とし、この期間の最大値である 31 人以上を毎年度の目標値とします。
宿泊客延べ数	交流人口の拡大状況を示す指標として設定します。	帯広市のアンケート調査に回答した市内宿泊施設の当該年度の宿泊客延べ数の合計に、係数（全施設の収容能力÷回答した施設の収容能力）を乗じた人数	関係者との協議から、宿泊客延べ数の伸び率が、平成 26 年度～平成 30 年度の実績である 4 年間で 30.9%の水準から、今後概ね半減すると見込み、平成 30 年度から 6 年間で 18.5%の増加を目指し、令和 6 年度の目標値を 151 万人泊とします。
空港旅客数	交流人口の拡大状況を示す指標として設定します。	当該年度に定期便やチャーター便などの国内便・国際便を利用した旅客数の合計	道内 7 空港一括運営委託に伴い、空港運営事業者が定めた帯広空港の令和 6 年度の目標値 89.0 万人を目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標 名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子ども（中学生）の割合	「ふるさと教育の推進」の進捗を測る指標として設定します。	当該年度の全国学力・学習状況調査で「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合	平成 27 年度～令和元年度の平均値 39.1%を基準値とし、教育基本計画の最終年である令和 11 年度の目標値 55%の達成に向け、毎年度同じ割合で上昇させることを目指し、令和 6 年度の目標値を 47.0%とします。
移住相談件数	「移住支援」の進捗を測る指標として設定します。	当該年度における帯広市への移住相談件数（来庁、電話等）および UIJ ターン促進事業の参加者数の合計	年により相談件数の変動が大きいため、平成 26 年度～平成 30 年度の平均値 216 件を基準値とし、この期間の最大値である 278 件以上を毎年度の目標値とします。
ポロシリ自然公園キャンプ場利用者数	「体験・滞在型観光の推進」の進捗を測る指標として設定します。	ポロシリ自然公園キャンプ場の利用者数（指定管理者による運営期間である 6 月～9 月分）	指定管理者制度導入後、利用者数は増加傾向にあり、平成 30 年は対前年比で 7%増加しましたが、繁忙期の受入が施設の上限に達しつつあるため、今後、対前年度比 3%の増加を目指し、令和 6 年度の目標値を 8,100 人とします。
市内を会場に開催された大会等の数	「スポーツ・コンベンションなどを通じた交流の拡大」の進捗を測る指標として設定します。	当該年度に市内で開催されたスポーツ大会・合宿、及びコンベンションの件数の合計	年により開催件数の変動が大きいため、平成 27 年度～平成 30 年度の平均値 281 件を基準値とし、この期間の最大値である 299 件以上を毎年度の目標値とします。

(3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

指標名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
育休制度導入率	出産後も働き続けられる就労環境の整備状況を示す指標として設定します。	当該年度の事業所雇用実態調査に回答した市内事業所において、育児休業制度を導入している割合	平成26年度～平成30年度に年平均1ポイントずつ上昇してきた傾向を持続させることを目指し、基準値に6ポイントを加算した58.3%を令和6年度の目標値とします。
北海道働き方改革推進企業認定数	結婚・出産後も継続して働ける就労環境の整備状況を示す指標として設定します。	多様な人材の活躍、就労環境の改善、生産性の向上に取り組む企業を認定する「北海道働き方改革推進企業認定制度」に認定されている市内企業数（当該年度末現在）	令和元年12月末現在の認定企業数33社を基準値とし、第2期北海道創生総合戦略で示された全道の伸び率1.5倍を踏まえ、令和6年度の目標値を50社とします。
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	安心して子どもを産み育てられる地域社会の実現の度合いを示す指標として設定します。	当該年度の乳幼児健診時のアンケートで「この地域で子育てをしたいと思う」の設問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	第1期総合戦略の目標値93.0%が未達成であったため、毎年度、その達成を目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
子育て応援事業所促進奨励金給付者数	「結婚・出産を支える環境づくり」の進捗を測る指標として設定する。	当該年度における子育て応援事業所促進奨励金の給付者数	年により給付者数の変動が大きいため、平成28年度～平成30年度の平均値45人を基準値とし、この期間の最大値である49人以上を毎年度の目標値とします
特定不妊治療費助成件数	「母子保健の推進」の進捗を測る指標として設定する。	当該年度における特定不妊治療費の助成件数	平成25年度～平成30年度の伸び率54.4%を持続させることを目指し、令和6年度の目標値を188件とします。
保育所等の待機児童数	「子育て支援の充実」の進捗を測る指標として設定する。	市内の認可保育所等への入所を希望しているものの、いずれにも入所できていない0～5歳の児童数（当該年度4月1日現在）	毎年度、待機児童ゼロを目指します。
小・中学校9年間を見通した授業を行っている小学校の割合	「教育環境の充実」の進捗を測る指標として設定する。	当該年度の全国学力・学習状況調査で「前年度までに、近隣等の中学校と教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取り組みを行った」の設問に「よく行った」と回答した割合	令和元年度の実績19.2%を基準値とし、教育基本計画の最終年である令和11年度の目標値100%の達成に向け毎年度同じ割合で上昇させることを目指し、令和6年度の目標値を59.6%とします。

(4) 安全安心でいきいきと暮らせるまちをつくる

【数値目標】

指 標 名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
帯広市が住みやすいと思う人の割合	安全安心、快適さなどを含め、帯広市の暮らしやすさを総合的に示す指標として設定します。	当該年度のまちづくりアンケートで「帯広市が住みやすいと思う」の設問に「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答した割合	帯広市が住みやすいと思う人の割合は低下傾向にあります。今後、誰もが暮らしやすいまちづくりを通じた回答率の向上を目指し、平成 26 年度～平成 30 年度の平均値 84.5%を毎年度の目標値とします。
地域福祉ボランティア登録者数	年齢や障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らせる生活環境の整備状況と、人々の個性や能力を活かしたまちづくりへの参加状況を示す指標として設定します。	社会福祉協議会に登録されているボランティア数（当該年度末日現在）	平成 26 年～平成 30 年において、概ね対前年比 1.0%の増加率で推移してきた傾向を今後も持続させることを目指し、令和 6 年度の目標値を 5,115 人とします。
自主防災組織活動力バース率	災害に強い支え合いのまちづくりの状況を示す指標として設定します。	市内の全世帯のうち自主防災組織の活動範囲に含まれる世帯の割合（当該年度末日現在）	第七期総合計画の最終年である令和 11 年度の目標値 100%の達成に向け、基準値 88.3%から毎年度同じ比率で上昇させることを目指し、令和 6 年度の目標値を 94.5%とします。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標 名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
市民活動プラザ六中利用者数	「高齢者・障害者の生活支援」の進捗を測る指標として設定します。	当該年度における市民活動プラザ六中の一般利用者数	年により利用者数の変動が大きいため、平成 26 年度～平成 30 年度の平均値 39,224 人を基準値とし、この期間の最大値である 40,614 人以上を毎年度の目標値とします。
国際理解推進事業・国際交流事業参加者数	「外国人が生活しやすい環境づくり」の進捗を測る指標として設定します。	外国人と市民の国際交流機会の創出や文化紹介等に関する事業の当該年度の参加者数	平成 26 年度～平成 30 年度の 4 年間における参加者数の伸び率 6%を踏まえ、平成 30 年度～令和 6 年度の 6 年間で 9%の増加を目指し、令和 6 年度の目標値を 13,302 人とします。
親子防災講座実施学校数	「地域防災力の強化」の進捗を測る指標として設定します。	当該年度において親子防災講座を実施した小・中学校数	第七期総合計画の最終年である令和 11 年度に市内全小・中学校での講座実施を目指し、毎年度、実施校数を 1 校ずつ増やすことを目指します。

指 標 名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
再生可能エネルギー導入によるCO2 排出削減量	「自然環境の保全」の進捗を測る指標として設定します。	木質ペレットストーブ、エコジョーズ、エコキュート、ガスエンジンコージェネレーションシステム、太陽光発電システム（家庭、企業）等の導入によるCO2 排出削減量	環境モデル都市行動計画で設定した85,366トン-CO2を令和6年度の目標値とします。
路線バス年間利用者数	「地域公共交通の確保」の進捗を測る指標として設定する。	市内を運行する路線における路線バスの当該年度における延べ利用者数	地域公共交通網形成計画で定めた令和3年度の目標値345万人を達成し、その後、平成27年度～平成30年度における対前年比0.42%の増加率を持続させることを目指し、令和6年度の目標値を349万人とします。
中心市街地歩行者通行量（平日）	「中心市街地の活性化」の進捗を測る指標として設定する。	中心市街地区域内計18か所における中学生以上の歩行者数（毎年6月最終週または7月第1週金曜日、午前9時～午後8時）	基準値24,235人に、第3期中心市街地活性化基本計画で定めた増加要因を加え、令和6年度の目標値を25,800人とします。
空き家に関する相談件数	「既存ストックの適正管理等の推進」の進捗を測る指標として設定する。	当該年度において住まいの総合相談窓口に空き家関連で相談があった件数（窓口来庁者・電話による問い合わせ）	年により相談件数の変動が大きいため、空き家に関する相談を開始した平成28年度から平成30年度までの平均値59件を基準値とし、この期間の最大値である65件以上を毎年度の目標値とします。
コミュニティ活動に関する研修会参加者数	「地域コミュニティの支援」の進捗を測る指標として設定する。	帯広市町内会連合会と帯広市が連携して実施する研修会等への当該年度の参加者数	年により参加者数の変動が大きいため、新たな研修を開始した平成28年度から平成30年度までの平均値564人を基準値とし、この期間の最大値である602人以上を毎年度の目標値とします。
審議会等への女性の参画率（%）	「多様な主体の活躍促進」の進捗を測る指標として設定する。	法律・条例に基づき設置している帯広市の審議会等の委員に占める当該年度末現在の女性の割合	第2次おびひろ男女共同参画プランの目標値40%が未達成であったため、毎年度、その達成を目指します。

■ 帯広市総合戦略推進会議委員名簿（令和2年2月12日現在）

<有識者委員>

氏名	所属
内田 常代	帯広婦人団体連絡協議会 理事
河西 智子	東光舗道株式会社 代表取締役社長
久保 竹雄	帯広市町内会連合会 副会長
黒田 由枝	帯広大正農業協同組合女性部 副部長兼会計
佐藤 聰	株式会社佐藤工務店 代表取締役社長
所 紀夫	株式会社NC おびひろ 代表取締役社長
鳥井 慎一	十勝総合振興局 地域創生部長
中野 昌明	帯広畜産大学 学長補佐
中村 浩和	帯広市PTA連合会 副会長
大木 政宏	連合北海道帯広地区連合会 会長
廣瀬 洋子	帯広市川西農業協同組合女性部 部長
増田 仁志	北洋銀行帯広中央支店 支店長
三品 幸広	帯広信用金庫 経営コンサルティング室長
宮本 敬	十勝毎日新聞社 販売局販売部副部長
和田 範能	北海道新聞社帯広支社 営業部長

<帯広市職員>

氏名	所属
関口 俊彦	政策推進部長
中里 嘉之	政策推進部 政策室長
廣瀬 智	総務部長
河原 康博	総務部 行政推進室長
野原 隆美	市民活動部長
川端 洋之	市民環境部長
堀田 真樹子	保健福祉部長
広瀬 容孝	こども未来部長
相澤 充	商工観光部長
池守 康浩	農政部長
植松 秀訓	産業連携室長
和田 亮一	都市建設部長
倉口 雅充	上下水道部長
中野 雅弘	学校教育部長
草森 紳治	生涯学習部長

■ 帯広市総合戦略推進会議開催状況

【平成30年度】

○第2回（平成31年1月31日開催）

- ・新たな総合戦略の策定に向けた論点 他

【令和元年度】

○第1回（令和元年5月17日開催）

- ・次期総合戦略の検討について 他

○第2回（令和元年8月8日開催）

- ・第2期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子（イメージ）について（総論） 他

○第3回（令和元年8月20日開催）

- ・新たな将来展望人口（案）について
- ・第2期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子（イメージ）について（各論） 他

○第4回（令和元年11月12日開催）

- ・帯広市人口ビジョン（原案）について
- ・第2期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略（原案）について

○第5回（令和2年2月12日開催）

- ・帯広市人口ビジョン（案）について
- ・第2期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について 他

■ 帯広市総合戦略本部会議設置要綱

(設置)

第1条 帯広市の人口減少の克服と、「まち」「ひと」「しごと」の創生に向けて、庁内の施策推進の横断的連携を図り、戦略的かつ計画的に対策を推進することを目的として、帯広市総合戦略本部会議(以下「本部会議」という。)を設置する。

(所管事務)

第2条 本部会議は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) まち・ひと・しごと創生に関すること。
- (2) その他必要と認めること。

(本部会議)

第3条 本部会議は、市長及び次に掲げる者で構成する。

- (1) 副市長、公営企業管理者、教育長
 - (2) 帯広市事務分掌規則(平成4年規則第28号)第3条第1項の規定による各部及び産業連携室の長、政策室長、行政推進室長(以下「部長等」という。)
 - (3) 前各号に定めるもののほか、市長が特に指定する職員
- 2 本部会議には、本部長と副本部長を置き、本部長には市長を、副本部長には、政策推進部を所管する副市長をもって充てる。
- 3 本部会議は、本部長が招集し、本部長が不在のときは、副本部長が本部会議を招集することができる。

(本部長、副本部長の役割)

第4条 本部長は、会議を統轄し、会議を主宰する。

- 2 副本部長は、本部会議の進行役を担う。

(事務局)

第5条 本部会議の庶務を処理するため、政策推進部政策室に事務局を置く。

(推進会議)

第6条 本部会議の事務を補完するとともに、地域の産業界や大学、金融機関、労働団体、住民と連携し、地方創生に向けた戦略等の検討や、取り組みの進捗、評価・検証等を行うため、総合戦略推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

- 2 推進会議は、帯広市事務分掌規則(平成4年規則第28号)第3条第1項の規定による各部及び産業連携室に関わる部長等のほか、関係部の企画調整監、外部有識者等により構成するものとする。
- 3 推進会議には、本部長が指名する座長1人と副座長1人を置く。
- 4 推進会議は、座長が招集し、主宰する。
- 5 推進会議の庶務を処理するため、政策推進部に事務局を置く。
- 6 本部会議及び推進会議に関わる案件等の調整・整理を行うため、必要に応じて、部長等、企画調整監、課長等が参加する庁内関係部会議を開催する。
- 7 推進会議には、必要に応じて、課題別のプロジェクト等を置くことができる。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部会議の運営等に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年1月27日から施行する。

第2期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行 令和2年2月

編集 帯広市政策推進部

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地

TEL : 0155-65-4105 FAX : 0155-23-0151

E-mail : plan@city.obihiro.hokkaido.jp